

令和 7 年度

事業所名： 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900033		
法人名	社会福祉法人つくし会		
事業所名	認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり		
所在地	〒021-0852 岩手県一関市三関字小沢47-2		
自己評価作成日	令和7年7月17日	評価結果市町村受理日	令和7年9月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhyou](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・2ユニットでの交流・合同行事・緊急時等に互いに協力し合っている。
- ・かかりつけの医療機関・薬局・訪問診療と連携している。
- ・毎月のミーティングで本人・家族の希望を確認する機会を設け、ケアにつなげている。
- ・感染対策の継続。
- ・物価高騰の中でも楽しんでもらえるような食事を工夫して提供をしている。
- ・毎月ほっとスマイル通信を作成し家族へ発送、日頃の様子を写真でも楽しんで頂けるよう手作りしている。
- ・所長を中心に職員皆が一丸となって業務や経営を行っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年8月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2ユニット(平屋)の事業所は、一関駅東口から車で数分の商業施設や医療機関、学校等が多く立地する地域の住宅地の中にある。だんらんユニットに遅れ増設されたみのりユニットは異なる造りであるものの、事業所内の温かみやゆったりとした優しい雰囲気は両ユニットからともに感じるとされる。所長と管理者を中心とした職員間のチームワークや協働の姿勢は、理念を基軸に毎年度職員提案として設定する努力目標と実施細目を実践することにより、日々の利用者支援に活かされている。また、隔月毎に日中・夜間・地震を想定したの訓練を順に実施している。彩りを工夫しながら提供されている食事は3食手作りで、利用者の誕生日には希望の「祝い膳」、お正月には郷土食の餅料理が提供され利用者に喜ばれている。半数の利用者が訪問診療を利用し、年々重度化や看取りの家族の要望が多くなっている。コロナ禍で運営推進会議は長らく書面会議で対応し、地域との繋がりも途切れていたが、今年度から集合形式で再開したことを契機に、地域との連携強化による事業所力の向上が今後一層期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	玄関・ホール・事務所・トイレ・風呂場・更衣室などの目につくところに掲示し、常に意識して実践ケアできるようにしている。利用者の笑顔を引き出せるように理念を意識した介護ができるようにミーティングなども活用している。	開設当初からの事業所理念「明るく笑顔のたえないホーム」は「利用者の思いを受け止め安心して暮らせるホーム」などの、3つの柱に支えられている。理念を実践するため、職員提案で決めた今年の努力目標として「ご家族と共に環境づくり、質の高いケアの提供、地域貢献」の3項目を掲げ、それぞれに複数の実施細目を明示しており、努力目標の1項目づつを所長が合同ミーティングで取り上げ、職員全員で確認と意識化を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ感染対策の為に直接的な交流はできていないが、地域の清掃では利用者も参加したり、リサイクル資源の回収の協力を長く続けている。	コロナ禍の感染予防対策で、ボランティアの受入れや地域の自治区班長会議等への参加が難しい状況が続いている。また回覧板回しも、以前は近隣住民と挨拶しながら利用者で行っていたが、感染防止対策としてポストインが励行され、隣近所との交流は途切れたままとなっている。地域の一斉清掃は早朝作業のため、前日に各ユニットから2、3名の利用者と職員が協力している。また、ペットボトルや缶を集め回収費用を地域貢献の一助としている。三関地域への年2回広報紙「ほっとスマイル通信」を地元区長を通じ41部を班回覧する取組みは継続している。		コロナ禍で途切れている地域との交流やボランティア協力など、再開に向けた情報収集や働きかけを身近なところから着手して、事業所支援の地域ネットワーク化の構築を図り、事業所力が向上することを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議を今年度より対面で再開し、これまでできなかった分も密に地域と関われるよう努めている。年2回の広報回覧を続け地域の一員として理解して頂けるよう継続している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	今年度より対面開催を再開している。グループホームについて知ってもらうことや地域の方や家族との良い交流の場として話し合い、サービスに活かしていきたい。	運営推進会議の委員は、一関地区広域行政組合の職員、区長・民生委員(2名)、保健推進委員(2名)のほか、利用者や家族も全員を委員とし、徐々に出席者を増やしていく予定にある。議題は主に事業所からの報告だが、今後は、地域の情報や委員との情報交換の場としての活用を視野に入れている。会議はだんらんユニットで開催されている。		対面式の会議再開を契機に、事業所からの報告や協議だけでなく、事業所を支える地域ネットワーク形成の場として、困りごとや企画の相談と、情報収集、情報交換の場としての運営を今後期待します。

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	介護保険証更新や事故報告などのファックス、必要時電話連絡など対応の関わりに加え、運営推進会議が対面で開催となったので活用していきたい。	市の担当課とは事故報告の連絡等で円滑な連携が図られており、地域包括支援センターとの情報交換も密接である。敷地隣接の市所有地の草刈りも担当課への連絡で直ちに対応してくれている。コロナ禍前に定期的に訪れていた介護相談員がこれからも年1、2回来訪されるよう働きかける予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束行っていない。3か月に1回ミーティングで身体拘束委員会勉強会を開催資料回覧し職員全員で理解を深める機会を必ず作っている。毎月ケアマネージャーズ委員会を行い事故とヒヤリの集計と対策や対応の在り方を話し合う機会を多く作っている。	身体拘束適正化委員会は、職員を委員として開催し、研修を含め会議録の確認は全員に回覧して周知している。離床センサーは、だんらんユニットでは2名、みのりユニットでは4名が使用しているが、転倒や骨折等の事故回避や夜勤職員の負担軽減も含め、訪問調査時に介護ロボットの利用について話題となった。玄関の施錠は夜間帯のみとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	年2回委員会を行い資料回覧し職員全員に必ず徹底周知している。虐待にあたるような介護が無い様にミーティングなどでも話し合いをして全員で気を付けている。身体拘束の勉強の際にも関連付けて勉強している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在利用している方がおらず知識不足を感じる。必要に応じて勉強会を実施しながら学ぶ機会を継続したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に環境を整え丁寧に説明するように心がけている。疑問があれば都度説明したり、後からでもいつでも受け付けていることも伝えている。料金改定の際は書面で説明しご理解いただいている。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	個人の要望や意見は面会時や電話で家族の思いなどをじっくりと聞き取れるような会話をするように心がけている。それらをケアプラン作成時には必ずプランやケアに反映させるようにしている。運営に関する要望はない。	家族からは、面会時間の延長や看取り対応の要望が出されている。家族アンケートには職員の対応に対する感謝の言葉が多数寄せられている。入居後経年による高齢化や重度化に伴い、他施設への入居手続を行いながらも、ぎりぎりまで事業所を利用したいとの希望が年々増えている。利用者からは、入浴時や居室、ホールでリラックスしている際の会話から「思い」を把握し、食べたい物を確認して献立に追加するなど、毎日利用者の「思い」を大切に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営に関する意見や案は常に職員間で話し合っているためミーティングなどで話をまとめて実施するようにしている。個人面談の際には意見や提案を伝えやすい様に配慮受けている。	事業所の強みである職員のチームワークと協働姿勢は、会議や事業の合同開催を通じても形成されており、法人全体でのアメラバ経営に加え、職員全員による自己評価表の作成や、理念を実践する上での努力目標の提案、個人目標の設定等を毎年度実践し、事業所力の向上に繋がっている。日常業務での職員間の相談や連絡は円滑に行われ、休暇希望も尊重されている。備品等はその都度本部に連絡し購入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	毎年個人目標を立てて実践している。職員の事情に合わせた勤務表作りをしている。資格なども随時取得できるように環境整備をしている。生産性向上を図る為勤務時間や内容の見直しを行い残業を無くす等の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人・施設内の研修には順番に皆参加している。法人外の各研修には、経験年数・実績などを考慮し順次研修や資格に積極的に受講できるような、職員の協力体制をいつも作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	普段から連絡を多くとり、さらに法人の会議や研修などを通して都度情報交換している。法人外では研修の機会に交流することができている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人含め家族やケアマネジャー、相談員などからも情報収集し相談や説明を丁寧にししながら、利用申込時や実態調査など初期の段階から本人が安心できるような関係づくりに努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	実態調査などの段階から聞き取りの中で情報収集を行い、情報を提供しながら相談し、要望の明確化に繋げ思いを受け止めるように努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人、家族やケアマネジャーから情報収集し、必要なサービスを職員間で話し合いながら「その時」に必要な優先順位を決めて本人や家族へのケアに繋げている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	本人のできることや意思を汲みながら、一緒に行うことで互いに協力し支え合う関係を築いている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月の通信や面会時、電話などで都度本人の様子をお伝えしている。家族と過ごす時間を特に大切にしてほしいため積極的に面会を受け入れたり、通院の協力をお願いしたり、本人の昔話を聞いたりもしている。	

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族をはじめ親類や友人などの面会の機会をできる限り設けている。その他にも電話や手紙などのやり取りを続けており、これまでの関係性を大切にしている。	コロナ禍での面会制限が長期間であったため、定期的な面会は受診支援等のご家族やたまに来所する親戚の方が中心となっている。また利用者の半分が訪問診療を利用しており、月1回来所する主治医と新たに対応し始めた理美容業者が馴染みとなっている。「ふるさとめぐり」は、家を観に行きたいと希望する利用者5、6名が参加している。ワゴン車内では、自宅への道順を職員に教えたり、自宅周囲の清掃状況を見て笑顔がこぼれたり、利用者の生き生きとした様子が確認できる貴重な機会となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	個人の個性を把握し、席を配置している。利用者同士のコミュニケーションも必要に応じてサポートし、孤立しないように気を配り、柔軟で円滑な関係を支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	同法人内に入居した方については、職員から様子を聞いたり健診などで特養に行った際に情報交換や様子を見たりし退居後も支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常会話、1対1の場面などに本人の希望や意向を汲み取ったりするよういつも努めており、家族からの情報も活用。それらを職員間で情報共有、検討しケアプランや日常生活に活かしている。	事業所理念を支える3つの項目の第1に掲げる「利用者一人ひとりの『思い』を受け止め安心して暮らせるホーム」を実践し、食べたい物の確認、誕生日の祝い膳の希望、入浴時の順番など、生活の場面場面で意向や思いの確認を大切にしている。また入浴や昼寝、就寝介助時にはマンツーマン介助のため会話が弾み、利用者の本音を聞ける大切な場面となっている。意思表示ができる利用者からは「外出」や「食べたい物」「家を観に行きたい」等の意向が多いとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人・家族・これまでのケアマネジャーなどから情報収集し資料回覧するなど把握に努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	業務日誌・申し送りノート他チェック記録、SNSなどを活用し、日々の現状把握に努めている。個人の体調に合わせた生活を日々送れるようチェック表を活用しケアしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ミーティングで毎月担当職員を中心に話し合いを行っており日常生活の様子や課題、医療面のアドバイスを含めながら、本人・家族の意思意向を聞き汲み取り、カンファレンスし介護計画作成している。	介護計画に基づくケア内容は、毎日実施チェックがなされ、担当職員が行う毎月のモニタリングに基づくカンファレンス結果を参考に、介護支援専門員が介護計画の原案を作成している。ご家族からの要望は、来所時や電話で把握し、利用者と家族の意向が作成の都度反映されており、家族アンケートからもサービス担当者会議がしっかり行われていることが窺われた。入居直後の初回暫定計画や状態変化時の計画期間は2ヵ月とし、安定後は6ヵ月毎の見直しとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	業務日誌やチェック表を活用し個別に記録し、申し送りノートも情報共有として活用している。それらを見直しながら介護計画作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	調剤薬局に薬の配達を依頼している。家族と協力しながら必要なものを揃えている。感染症対策のため出来る範囲で外出を許可するなど対応の柔軟化に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	介護理容・美容を利用したり、一斉清掃の前日にゴミ拾いを行っている。地域資源として火災や緊急時のご協力を運営推進会議でもお願いしている。感染症対策の為にボランティアの受け入れは行っていない。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前からのかかりつけ医を継続できるようにしている。体調や状態に応じ、家族と医師と相談し、訪問診療の利用を提案するなど適切な医療を受けられるよう支援している。	入居後も元々のかかりつけ医への受診支援を基本としており、受診は原則家族対応としている。状態の低下や家族の高齢化での受診支援が難しくなった場合には、訪問診療への切り替えを行っている。両ユニットで9名が訪問診療を利用しており、月に1回一関中央クリニックの医師が来所している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週に1度看護師出勤の日には、体調や皮膚の状態を診てもらったり相談、アドバイスをもらったりしている。看護師ノートを活用し、統一したケアに努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリー提出し情報共有している。入院中は電話などで病院や家族と情報交換している。退院後のケア・方針についても、医療機関と協力し家族に説明するなど対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りの実例は現在無いが、出来る限り慣れた施設に居てほしいと希望する家族も多い。そこで施設でできる事と出来ない事、病院との連携などについて話し合い理解と協力を得ながら、施設で出来ることを精一杯行っている。その方の状態に合わせて勉強会を行い、ケアについて職員間や家族と話し合い統一した対応を目指している。	入居契約時と状態低下時に、ご家族に対し重度化への事業所対応方針を説明している。法人内に3つの特別養護老人ホームがあり、状態の低下に伴い入居手続等の説明も行っているが、「ぎりぎりまで、最期まで事業所のお世話になりたい」とする家族が増えている。週1回看護師が健康状態を確認するほか、看取り指針も作成され、特養で看取り経験のある職員が異動により加わり、訪問診療医との連携による看取り対応への体制が整備されつつある。	

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	AEDを設置している。普通救命講習に職員全員参加している。勉強会などを活用し、統一した対応を取れるようにしている、緊急連絡網を活用し定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	2か月毎の避難訓練と年に一度消防立ち合いの総合訓練、通報訓練で火災や地震想定の日夜対応などを身につけるようにしている。BCP対策委員会を設置し勉強会で活用している。地域の方々にも万が一の際は協力いただけるように保健推進委員に訓練に参加していただいている。	夜間想定訓練は秋の夕方5時に職員が利用者役を務め、夜勤1人体制の職員が利用者全員を起し園庭に避難させる等の実践型訓練を定期的に行っている。今年度の総合訓練では保健推進委員に協力いただいたが、駆付けに時間がかかる課題があったため近隣住民との協力体制の必要性を再認識し、近隣住民への協力要請について検討を予定している。	

**IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援**

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者個人の人格や生活歴、プライバシーに配慮し、その人に合った言葉かけを行うよう努めている。	利用者への声かけは、「さん付」とし、優しい声かけを心がけている。利用者は柔和な笑顔で過ごしている。元音楽の先生に時間にハーモニカを吹いてもらったり、調理員経験者には食事の味見を、華道の師範には生け花など、利用者の経験を活かす働きかけも行っている。排泄や入浴介助でのドアの開放禁止や失禁時の静かにさりげない対応などにも留意している。夏場、利用者は寒がるため、ホールからのエアコンの風を利用するため居室ドアを開放している代わりに、入口に暖簾を掛けるなどの配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が思いを表しやすい場面で聞き取りを行っている。意思表示することができない方からは汲み取ったり、希望を表せる環境になるように配慮している。出来るだけ利用者本位で生活できるように常に配慮している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その日の体調や気分・精神的な状態に合わせ、本人のペースで生活できるように最大限配慮したり、気持ちに寄り添った活動や気分転換を心がけており、利用者同士の関係も配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	気温・気候に合った身だしなみをしていただけるように、家族の協力も得ながら本人の好みの衣類を着たり、なじみの服を着たりしている。いつでも整容ができるように物品の置き場所などに配慮したり誘導したり一緒に行うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の話でコミュニケーションを取りながら聞き取りし、利用者の好みの物をメニューに入れたり、行事や季節気候に合った物や、旬の食品を提供している。手伝いも安全の範囲内で行っている。フードロスに注意し食品管理している。	食事は3食手作りで提供し、「お祝い膳」のリクエストではお寿司が多い。見た目華かな料理やおやつが喜ばれている。七夕時期のおやつに「天の川」を描いたケーキを作ったり、お正月だけは郷土食の餅を提供し喜ばれている。管理栄養士からは、献立の確認だけでなく、季節の食材を活かした簡単レシピや便秘予防などのアドバイスも受けている。利用者は意欲や状態に合わせ、食材準備(ピーラーでの皮むきやもやしのひげ取り)、味見、食後の食器拭きなどを担当している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分量を毎食チェックしている。個々に合わせた食事の形態(トロミ刻みミキサーなど)や嗜好で提供している。月に一度管理栄養士からのアドバイスをいただき反映させている。毎食10品目以上取りいれるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	個人個人に合わせた物品の準備をし、職員見守り・観察・介助しながら、月に一度の口腔ケア研修会で学んだことをケアに反映できるように、介助支援している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェックを24時間行い状況を把握し、物品準備等、個々の能力に応じた支援ができるようにしている。排泄の不快感ができるだけないように、介助や誘導を行ったり、声かけをし安心していただけるように配慮している。コントロールが難しい方はかかりつけ医に相談して薬調整している。	利用者の失禁を出来るだけ少なく、トイレでの自然排泄が行えるように排泄チェック表を利用し支援している。夜間、ポータブルトイレを利用すれば失禁しないで済む利用者が両ユニットで1名づついる。寝たきり状態の利用者1名以外はオムツを使用せず、状態に合わせた排泄用品を利用している。自宅ではリハビリパンツを使用していたが、入居後の支援により布パンツ利用に改善された利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	ヤクルト・牛乳・センナ茶等の提供や、食事水分摂取・管理、体操などを取り入れている。主治医と相談し、下剤や整腸剤の管理・調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	心身の体調に合わせて、入浴や足浴・シャワー浴・清拭を行えるように努めている。本人の状態に合わせて順番を決めたり無理をしないように意識している。ゆず湯を行い季節を感じて頂けるように工夫している。	お風呂は1日3人の予定で毎日提供している。季節のゆず湯や菖蒲湯も提供し、職員はマンツーマンで好みの湯温や長湯等に対応している。両ユニットとも一般浴槽であり、失禁時や状態の低下した利用者はシャワー浴で済ませている。入浴は、湯船につかり、ゆっくりと職員と裸のつきあいができる機会、利用者の方から色々な話をしてくれる貴重な機会となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	心身の体調に合わせて活動と休息をとってもらっている。自由にホールや居室を行き来できるように環境を整えている。生活リズムを整えるために、日中に体操などの活動をしたり、温度湿度光音を管理している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師・薬局と連携し、本人の現在の体調に合わせた服薬管理をし処方時にアドバイスもいただく。職員間での情報共有を申し送りノート、付箋、個人ファイル等を活用して行っている。薬が変更になったときは記録や勉強資料を活用し観察を行っている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活歴や個人の残存機能に応じそれぞれ役割や活動を日常生活で行っている。また、季節ごとに行事やレクを開催し参加しやすい環境や雰囲気を作り、楽しみや気分転換に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍の影響により制限はあるが、ドライブで季節を感じてもらえるように支援したり、園庭を散歩したりと、出来る範囲での外出支援を行っている。また、出来る限り家族に通院の協力を頂き外出の機会を作っている。	利用者の感染対策のため、受診時協力されるご家族との食事や買い物等は未だ制限下にある。お盆の墓参りや正月の帰省の希望は殆どないものの、ふるさとめぐりは利用者の馴染みの場(自宅)への外出として好評である。両ユニットを結ぶ廊下には体重計が置かれ、月1回の計測時には外出しなくても暑さ寒さを感じる場所となっている。季節のドライブは春の花見、秋は紅葉狩りに出かけ、広い園庭でのおやつは利用者に喜ばれている。家庭菜園には今年はミニトマトを植え、水遣りや収穫などを行う利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族管理の元、お小遣いとして施設でお預かりしている。買い物は必要に応じて家族と職員で協力して行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話でのやり取りは希望に沿った支援をしている。ご友人からの電話も受け入れている。ご家族からはがきを読む支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	温度・湿度・光・空調等の管理に通年気を配っておりカーテンや暖簾も活用している。共用空間は車いすやシルバーカーを使用しても十分な広さを確保している。また、季節感に合った壁飾りや装飾を行っており、家族から届いた写真や花を飾るなどし、楽しんでいただいている。	だんらんユニットに遅れて増設されたみのりユニットは異なる設計で建築され、別の事業所かと感じる程であった。不穏や帰宅願望の利用者を連絡廊下から他ユニットに連れ出すと、雰囲気の違いから落ち着き始めることがあるとしている。両ユニットともに利用者の笑顔の写真が居室入口に掲示され、居室間の廊下の壁には、それぞれのユニットで作成した季節を表現した折り紙等の作品が掲示されている。みのりユニットの方がホールは広く、運動会や夏祭り、敬老会などの合同事業に利用されている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	席は利用者関係に配慮してトラブルにならないように注意し決めている。廊下にベンチを置き利用者同士で自由に会話できるように環境を作っている。自由にホールと居室の行き来を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具・布団・テレビ等自宅から馴染みの物を家族協力のもと、持ち込んでもらっている。本人の好きな物、希望の物、本やラジオなど置いたり飾ったり、家族からの贈り物等大切に使用し、必要な空間を考慮しながら安心感を持ってもらえるように配慮している。	各ユニットともに、居室にはベッド、エアコン、クローゼットが備えつけられ、入居時に利用者の馴染みの物を持参するよう説明している。時計やカレンダー、家族写真のほか、皇室カレンダーの写真を居室入口の壁一面に飾ったり、洋服ケース、位牌などを持ち込み、100歳祝の賞状などが掲示されている居室もある。クローゼットの収納量が多く、居室もすっきりとしており、みのりユニットではテレビの持込も可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下・トイレ・浴室に手すりがある。動線を確認しながらベンチの配置なども考え転倒などのリスクを減らすように努めている。能力に応じ福祉用具を活用したり、残存機能を活用するため動線を作っている。居室やトイレなどに場所が分かるように、表札・写真を掲示している。		